みなみいず 町議会だより

No. 85 号
2021年
令和３年.５.６

発行／南伊豆町議会　編集／議会広報編集委員会　〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E－mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp

３月南伊豆町議会定例会を２月25日～３月16日の会期で開催しました。

主な内容

● 令和３年度 一般会計・特別会計・水道事業会計予算 ……2
● 令和３年３月議会定例会採決一覧表 ……３～５
● 審議中にあった質疑又は意見要望事項（予算決算常任委員会）……６～10
● 一般質問 ……11～17
● 議会一口メモ、未来を担う子ども達、くろ潮 ……18

令和３年度
一般会計・特別会計・水道事業会計予算成立
総額86億6,011万4千円

■ 一般会計 …… 49億3,600万円

自主財源比率 …29.6％

依存財源比率 …70.4％

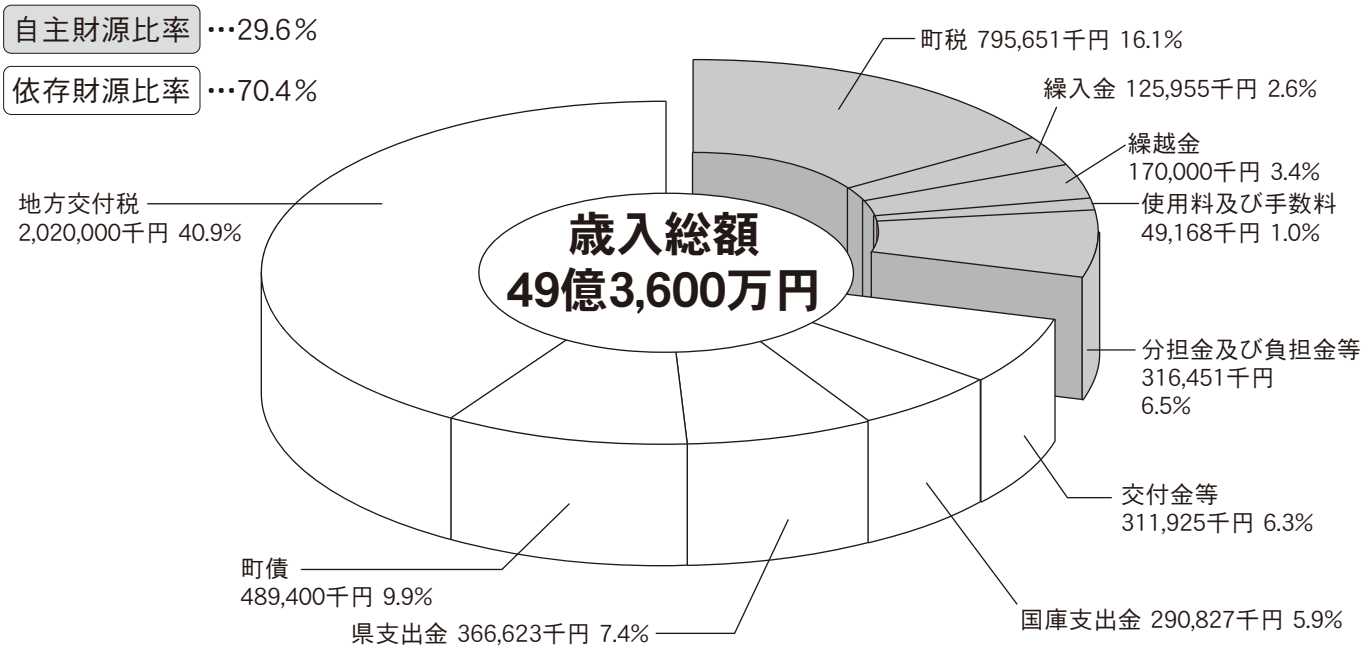

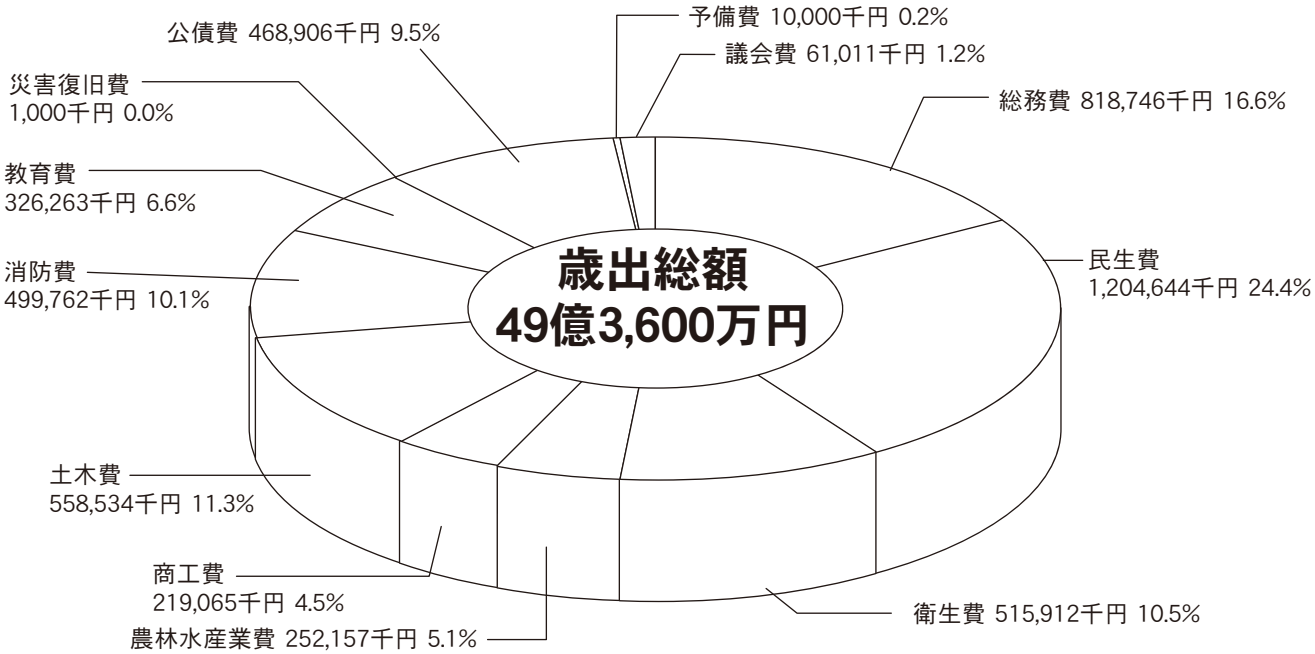

■ 特別会計（12会計）…… 31億7,899万4千円

■ 水道事業会計 …… 5億4,512万円

令和３年３月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
1	諮第１号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	議第４号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和２年度南伊豆町一般会計補正予算（第９号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議第５号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（令和２年度南伊豆町一般会計補正予算（第10号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第６号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第７号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第８号	南伊豆町介護保険条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第９号	南伊豆町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第10号	石廊崎オーシャンパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第11号	南伊豆町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第12号	南伊豆町児童福祉施設使用料徴収条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第13号	財産の取得について（テニスコート）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第14号	令和２年度南伊豆町役場庁舎非常用自家発電設備更新工事契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第15号	令和２年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内７号線道路改良工事変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第16号	令和２年度道路メンテナンス事業前原橋橋梁補修工事変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第17号	令和２年度南伊豆町一般会計補正予算（第11号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和３年３月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
16	議第18号	令和２年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第19号	令和２年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第20号	令和２年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第21号	令和２年度南伊豆町南崎財産区特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第22号	令和２年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第23号	令和２年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第24号	令和２年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第25号	令和２年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第26号	令和２年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第27号	令和３年度南伊豆町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第28号	令和３年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
27	議第29号	令和３年度南伊豆町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
28	議第30号	令和３年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
29	議第31号	令和３年度南伊豆町南上財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	議第32号	令和３年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

令和３年３月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	黒田利貴男	宮田和彦	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	漆田修	齋藤要	横嶋隆二
31	議第33号	令和３年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	議第34号	令和３年度南伊豆町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	議第35号	令和３年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	議第36号	令和３年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	議第37号	令和３年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	議第38号	令和３年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	議第39号	令和３年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
38	議第40号	令和３年度南伊豆町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	議第41号	令和２年度南伊豆認定こども園地域子育て支援センター棟整備工事変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	議第42号	令和２年度南伊豆町一般会計補正予算（第12号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○　反対：×　　※議長　清水清一は採決に加わっておりません。

一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算可決

※3月補正予算は年度末で各種事業等の確定によるものです。

■ **一般会計** …… **▲3億1,339万4千円**（全員賛成）

■ **特別会計** …… **▲9,006万1千円**（全員賛成）

- 国民健康保険 …… ▲5,186万2千円
- 後期高齢者医療 …… ▲82万9千円
- 介護保険 …… ▲1,023万7千円
- 公共下水道事業 …… ▲2,584万9千円
- 南崎財産区 …… 34万円
- 子浦漁排 …… ▲28万円
- 中木漁排 …… ▲78万7千円
- 妻良漁排 …… ▲55万7千円

■ **水道事業会計** ……
- **収益的収支** …… **▲8,794万円**（全員賛成）
- **資本的収支** …… **▲5,526万円**（全員賛成）

審議中にあった質疑又は意見要望事項

○ 予算決算常任委員会

一 般 会 計

1款　議会費

質疑、意見要望はなかった。

2款　総務費及び関連歳入について

問　石廊崎オーシャンパークは４月から石廊崎区の運営となるが、観光協会や運営団体と役場を入れた中での協議はなされたのか。

答　指定管理の契約を結んでいるのは石廊崎区である。区と観光協会とで協議したと報告を受けている。地域との連携は現在も調整を進めている。

問　公認アンバサダーがYouTubeを中心に人気が出ているが、町の高齢者にその存在が周知されていない。その認識はあるか。

答　町民からもそのようなご意見をいただいている。いろいろな媒体を活用して周知していく。

問　産業団体連絡協議会補助金があるが、コロナ禍における資金需要の対応協議はなされたのか。

答　関係団体である商工会や観光協会による経済に対する要望書が出されているので特段の協議はしていないが、秋口に経済対策として石廊埼灯台の記念式典とフェスタとのあり方などを協議した。

問　再生可能エネルギー農山村活性化協議会の進捗状況と今後の予定は。

答　岩殿地区でのバイオマス発電所の計画を承認した。今後は、発電に必要な木材の集め方など協議していく。

問　財政管理事務の財源はなぜ一般財源か。

答　二分の一の特別交付税がなされるので一般会計に入れている。

問　大規模改修についての質問がなされた。

答　長期的な見込みを持って財政運営を進めるため、個別に設計計画をしている。

問　各施設の基本計画ＬＣＣの質問がなされた。

答　ＬＣＣの計画は本庁舎のみが出来ている。全体でもＬＣＣが出せるよう考えている。

問　地域おこし協力隊の定住についての質問があった。

答　これまでに活動を終えた６名のうち４名が定住した。現在活動中の３名のうち１名が３月に活動を終え定住する。

3款　民生費及び関連歳入について

問　高齢者実態把握事業とあるが、コロナ禍により、高齢者のほかひとり親世帯など各階層で生活が大変であると思われる。実態把握は困難かと思うが、支援や相談対策は。

答　対策としては、プレミアム商品券を発行し経済的支援を実施する。前回発行を鑑み、分割購入もできるようにする。また、困ったときには役場窓口に相談願いたい。

4款　衛生費及びその関連歳入について

問　順天堂直通バスの利用状況の現状は。

答　運行状況は10月から２月の実績を昨年度と比較すると下賀茂49名の減、日野35名の減である。

問　減っている理由について分析しているのか。

答　本年度アンケートを実施しており、現状分析並びに利用促進のための方策を検討している。

問　バス利用者が帰宅する際に乗車時間に間に合わず、他の路線や伊豆急を利用している。それに対する補助金を検討する必要があるのでは。

答　以前と比較し発車時間を

30分遅くし、利用者の利便を向上させた。本町だけの問題ではないので、アンケート結果をもとに利用促進を図り、必要であれば検討していく。

問　ごみ収集袋に名前を記入するが、個人情報の点で如何か。良い方法を考えてほしい。

答　検討する。

問　ごみ処理委託料の指定管理委託先は。

答　受託者は、南伊豆町に事業所を置いているウォーターエージェンシーに委託している。

問　ごみ委託料とは何か。

答　ごみ処理施設が稼働出来なくてなった場合を想定して民間に処理委託をするための費用です。

問　本年度のインフルエンザの発生状況は。

答　県は定点観測をしており、令和３年第７週現在、静岡県全体で２件報告され、昨年、一昨年と比較して大幅に減少している。他の感染症も激減している。

５款　農林水産業費及び関連歳入について

問　森林環境譲与税が毎年増えている。今後どのような使い方を考えているのか。

答　松くい虫の樹幹注入や青野八木山線の法面整備など考えている。

問　森林整備事業の内容は、継続していくのか。

答　事業体が５年間の計画により国庫補助を活用した人工林の整備を毎年行っている。民間が行う森林整備は、町としてできることを協力していく。

問　海岸清掃の内容は。

答　国の廃棄物処理の補助金を使って海岸漂着物の処理費を計上している。

問　稚貝稚魚の放流の内容は。

答　漁協からアワビ10万個、真鯛は伊浜、下流、小稲に５万尾、クエは横根周辺に3,000尾放流すると聞いている。クエの放流先は、共第６号共同漁業権漁場である。

問　クエの放流先が行政区域から外れているが。

答　放流魚が回遊せず一定の場所にとどまるものではあれば当然疑問となる。漁協から計画をあげてもらったものを認証するものであることから、漁協内で再度調整するよう伝える。

問　放流内容の変更は。

答　放流内容の変更は漁協と再度調整する。

問　下流地区海岸保全施設設計委託料は。

答　下流区からの要望による陸閘２基の設計委託料で、令和３年度に設計を実施し、４年度に施工予定。

問　水産多面的機能発揮対策事業の内容は。

答　漁協等が共同して伊浜地区で藻場の再生などを進めている。ＦＮＹ活動組織が海岸清掃及びサンゴ保全活動を行っている。

問　森林簿の作成はしているか。

答　県が調べて作成している。町は森林整備計画を作成している。

問　森林害虫対策事業の内容は。

答　伐倒事業で21万６千円、薬剤散布で171万３千円、薬剤注入に349万２千円となっている。

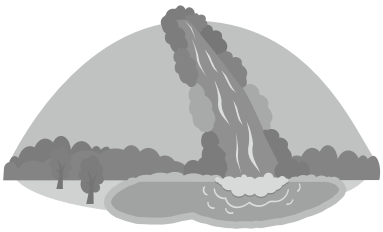

６款　商工費及びその関連歳入について

問　温泉施設指定管理委託料について質問がなされた。

答　温泉施設自体が利益の出る施設ではないということ。指定管理者と協議を重ねた結果での契約を結んでいる。

問　指定管理者の会社にパンフレットなどの協力を申し入れたか。

答　利用推進をお願いしている。

問　短期経営改善資金・小口資金・経済変動対策貸付資金利子補給補助金、町として状況をつかんでいるのか。

答　コロナの影響を受けた中で４月に補正したがその後、他資金への借り換え等により伸びなかった、商工会とも連携をとっている。

問　フェリー負担金の中で知事が土肥港から松崎新港への考えをしたが。

答　松崎港へのトライアルはあった。トライアルで確認した問題点の改善が必要となる。定期運航ではなくチャーター便や土肥港が利用できないときに緊急の形での使用を検討となる。

問　都市交流の質問がなされた。

答　姉妹都市等物産展事業、東京高円寺阿波おどりバスツアー事業、子ども漁村交流事業、フェスタ南伊豆阿波おどり招待事業、お試し移住ツアー事業、杉並地域大学連携ツアー事業の６事業となる。

問　千畳敷遊歩道整備設計委託料の内容は。

答　木道整備設計を計上した。

問　ユウスゲ公園修繕工事の内容は。

答　公園内の標示看板やベンチの設置である。

問　入間千畳敷遊歩道の整備はできないのか。

答　林道萩原線の利用も含め、入間区と協議していく。

問　都市交流で横浜市との交流はできないのか。

答　縁があるので交流したい。横浜からの移住者も多いので横浜市にアピールしていきたいと思う。

問　町内史跡の式守伊之助の墓の整備は。

答　今後検討していく。

問　環境美化で菜の花畑にライトアップは出来ないか。

答　実行委員会に声掛けしていく。

問　観光トイレはいくつあるのか老朽化状況は。

答　町には４棟ある。年数が経っているものがあるが簡易的に修繕している。

７款　土木費及び関連歳入について

問　オレンジタウンまでの町道の路側が長く壊れている。町は把握しているのか。

答　連絡を頂いて認識している。

問　津波防災地域づくり推進計画策定委託料による推進計画の趣旨とメリットは。

答　計画は最大クラスの津波を想定し、ソフト対策ハード対策を組み合わせた中で多重防御による津波防災地域づくりを進めるため町の具体的事業などを示したものである。策定することにより津波防護施設整備等の特例措置が活用でき、今までの個々の津波に対する計画を総合的にまとめることが出来る。

問　町道支障木伐採事業補助金の内容は。

答　町道に支障木が掛かっていることで地元が行う伐採や、運搬への補助金である。

8款　消防費及び関連歳入について

問　防災委員の女性の割合は。

答　防災委員を40名委嘱しているうち、女性は１名です。

問　感震ブレーカー設置補助金の内容は。また、何件分の申請を見込んでいるか。

答　感震ブレーカーの設置費用に対して費用の３分の２を補助し、上限を25,000円としている。令和３年度は４件の申請を見込んでいる。

問　デジタル同報無線戸別受信機の借り受け状況は。１台当たりの単価は。

答　1,066台の申し込みがあった。単価は39,600円である。

9款　教育費及び関連歳入について

問　いじめの問題でセクハラなど含めて捕捉しているのか。相談窓口はあるのか。

答　静岡県教育委員会でアンケートを行っている。町では教育相談員やスクールカウンセラー等による相談で対応している。学校では、いじめアンケートを行っている。

問　文化財保護活動委託料の内容は。

答　南史会への１年間の保護活動委託料で、令和４年度に町史の第３集産業編発行を予定している。

問　文化財資料収集の現状は。

答　南史会にあるものと図書館にあるものとの把握ができていないのが現状である。

問　史跡等保存活用計画策定費負担金は。

答　今年度から２か年で策定する。令和３年度は松崎町に事務局が移るため負担金を計上している。

10款　災害復旧費及び関連歳入について。

質疑、意見要望はなかった。

11款　公債費
12款　予備費及び関連歳入について

問　地方債の借入れ条件欄で、利率が５％から２％に引き下げられているが、その理由は。

答　近年の銀行等の応札利率を勘案して引き下げた。

問　過去に借り入れた高利の起債（4.75％）について、借換えを予定しているか。

答　借換えは制度として認められており、条件が合致すれば借り換えることができる。ただ、当該起債は平成６年に借り入れたものであり、あと数年で償還が終了することから、借換えは予定していない。

問　国が起債総額を抑制しているような動きはあるか。

答　地方債計画では、過疎債あたりは計画額が増加しているため国が意図的に抑制しているということはないと思う。コロナ禍において、税収減などにより財政が悪化した自治体が、将来の償還がきつくなることを危惧して、自主的に抑制していることはあり得ると思う。

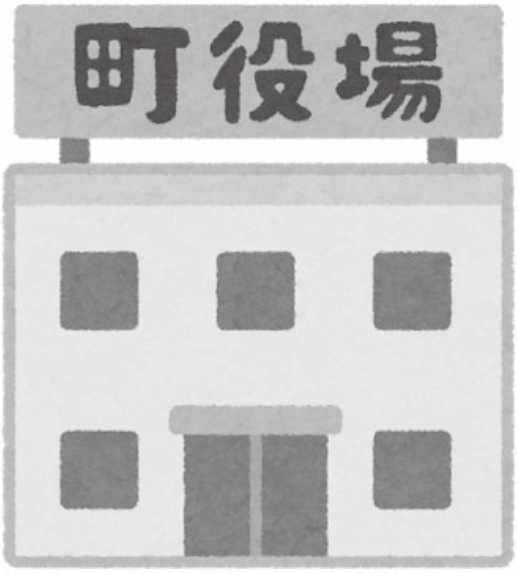

特別会計

議第28号　令和３年度　南伊豆町国民健康保険特別会計予算

問　人間ドック受診補助金での受診の実績は。

答　２月25日現在、申請件数54名、うち追加検査16名である。

問　新年度の目標計画は。

答　新年度の基本健診は100名、追加検査50名を見込んでいる。

議第29号　令和３年度　南伊豆町介護保険特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第30号　令和３年度　南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第31号　令和３年度　南伊豆町南上財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第32号　令和３年度　南伊豆町南崎財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第33号　令和３年度　南伊豆町三坂財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第34号　令和３年度　南伊豆町土地取得特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第35号　令和３年度　東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第36号　令和３年度　南伊豆町公共下水道事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第37号　令和３年度　南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第38号　令和３年度　南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第39号　令和３年度　南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第40号　令和３年度　南伊豆町水道事業会計予算

問　国土強靭化補助金を利用しているか。

答　利用している。今後は経営状況を見ながら、事業規模について検討する。

問　当年度繰越利益剰余金が減っているが、経営状況はどうか。

答　大変に厳しい経営状況となっている。

問　青野大師ダム負担金はどのようなものか。

答　県で事業を行っている、青野大師ダムの長寿命化対策の負担金である。

問　注記での固定資産のグループ化の方法で、全体を１つの固定資産グループとしているとはどのようなことか。

答　注記での固定資産の減価償却の方法の記載のとおりとなっている。

●一般質問　町長に聞きました

漆田　修 議員

観光モニュメントの整備

質問　町内複数箇所に設置され不整備が見在されるが担当部局の認識を問う

町長　設置から30年以上経過しており劣化状況は認識しており、今後修繕や撤去など対応を考えている。

義務標準法改正と教育

質問　昨年暮れ、文科省は突然当該法の改正を発表した改正については幾多の変遷があるが、次の三点につき一括答弁下さい。

①本町の公立小中学校のクラス人数は？　②特例加配や少人数学級の特例上限人数と今般の改正との関連と今後の推移（予想）は？　③ギガ教育の昨年一斉休校時と現在は周囲の環境部が異なっているが今後の在り方は

教育長　①町内小中学校で２クラス存在するのは南伊豆中学校の現一年生のみで他はすべて単学級である。　②県内では35人学級が実施され、25人の下限撤廃もされ完全な少人数学級が実現されている。

今後は学級再編成を目指した種々の研究を検討し度い。③ＩＣＴ活用授業の推進や休校時の子供達への対応ツール活用等は変わっていない。教員のスキルアップや生徒宅の通信環境の格差是正など本格活用迄には少し時間を要する。

広域ごみ処理施設建設問題

質問　ごみと環境問題は処理・処分だけでなく、分別やリサイクル、ごみ袋の有料化、焼却処理施設の在り方など多岐に亘り不可避の問題である。東賀２町を除く一市三町の広域ごみ処理施設の建設共同利用が進展し、三月末に結論づけが要請されている。次の四点を一括質問するので答弁を願う。　①本町以外の市町の説明進捗は如何か？　②複数の工法選択根拠と費用と絶対的な有用性及び詳細スケジュールは如何か？　③木質バイオマス発電燃焼材と同時燃焼にＲＰＦはなじむのか否か？

④ＰＰＰ（公民連携）手法の検討は如何か？

町長　①２月３日下田市長室で報告を受けた。本町では18日全員協で説明した他の市町はそれ迄進捗のバラツキは有ったと思う　②トンネルコンポスト方式からストーカ方式への転換があり、令和三年から広域ごみ処理事業基本計画の策定に入る。令和六年より新焼却施設竣工、九年度中の稼働開始予定である。　③ＲＰＦ固形燃料はビニール系が主なもので利用不可である。

④公設民営のＤＢＯ方式であり事業者に対しアンケート等を依頼している。

質問　今まで、関連再質問は数多くしたが、より詳細は予算委員会で行う予定だ。

簡水の上水道化とFM化

質問　町内の九つの簡易水道施設の公営企業化が進展している。具体的に各々の保有する資産勘定の洗い出しや、上水道会計と連結した会計となるが、公共施設総合管理システムとの関係は如何なるのか。進展の具体は？

町長　区長会の場や、該当区総会の場等で説明を行う予定だ。２月20日中木地区で行った。

質問　将来的に上水道管路の当該地区への延長や漁業集落排水事業の検討等は如何考えるか。

町長　いずれも統合後の協議であり、水道ビジョンや公共性・経済性を策定する中で対応し度い。下水道対象検討は現状においては考えていない。

加畑　　毅 議員

石廊崎オーシャンパークの運営の方向性

質問　２年前の４月１日に開園した石廊崎オーシャンパークは、指定管理制度を利用して地元の石廊崎区が法人を立ち上げて管理運営しているという状況。この施設にはこれまで多額のお金を費やした経緯がある。岩崎産業との裁判のこと、買取りの価格２億2,500万円ということ、それらを踏え町民の方々も不安に思っている部分が多々あると思う。2022年３月までの３年間で運営していく方針が、あと１年を残した中で石廊崎区が全部を運営していくという方針にすると聞いた。それに至った経緯と理由の説明を求める。

町長　平成31年４月オープンの石廊崎オーシャンパークは、本議会においてご承認をいただいた中で施設運営の指定管理者として石廊崎区を決定した。売店、レストランの営業及び情報発信等については指定管理者から提案もあり、観光協会が受け持った形で２年が経過した。当初、この形態を３年間続ける予定だったが、同一施設内において経営方針や会計区分などが別々であることなどから、施設の運営上において齟齬が発生しており、これらの調整が指定管理者側でうまく処理できなかったことなどから、石廊崎区単独による休憩棟運営に変更された。これらの経緯、メリット、デメリットなどについては、担当課長から詳細を説明させるが、本施設が町の観光産業、地域振興の中心的役割を担っていることは言うまでもなく、指定管理者への適切な指導に努めていく。

企画課長　３年を２年にした経緯は、残りの１年を指定管理者である地域で頑張ってみたいという話を観光協会に投げかけ、観光協会の理事会で納得いただいたもの。メリットはこれまで帳簿が２本あったことから人件費等が２重になる部分があり、それを一元化できること。デメリットは営業活動等が地元だけで可能かどうかの部分だが、そこは南崎地域の観光施設の連携等を既に指定管理者で始めている。

南伊豆地区広域ごみ処理事業の方向性

質問　昨年の１月の議員視察に町長も同行して、香川県三豊市で導入しているトンネルコンポスト方式のごみ処理場を視察した。１市３町（下田市、西伊豆町、松崎町、南伊豆町）で広域ごみ処理場の構想があるが、担当者会議の結果はトンネルコンポストではなく燃焼方式になった。この流れには違和感を覚えたが、トンネルコンポスト方式ではなく燃焼方式になった経緯の説明を求める。

町長　２月３日の４市町首長会議において、広域ごみ処理事業の整備方法についての説明を受け、焼却方式の採用を了承した。前下田市長からの提案を受けたトンネルコンポスト方式は、事業費及び環境負荷においても非常に優れた評価を受けている一方、発生する固形燃料の長期的かつ安定的な取引先の確保が極めて困難であり、燃料としての品質保持が不透明であることに加え、可燃性を伴う災害廃棄物等の処理は不可能である。これら諸課題から導入を断念することとし、従来型の焼却方式を選定し合意確認した。いずれにしてもゴミの減量化、軽量化、水分を飛ばすということは、町としても進めなくてはいけないことで、町民の理解を得なくてはならない。

谷　　正 議員

東部ドクターヘリ運航事業の現状と課題

質問　東部ドクターヘリ運航の現状認識は。

町長　東部ドクターヘリ運航は平成30年度1339件で全国２位、令和元年度は1196件で全国３位と極めて高い運航実績となっている。令和元年度の賀茂地区は297件、南伊豆町は26件の出動である。年に１回程度、「静岡県東部ドクターヘリ運航調整委員会」が開催され、運航に関する問題点を適宜協議している。指摘の赤字或いは医療スタッフ体制等については、所管する静岡県からも報告はなく、報道等で知った。賀茂医療圏における高度医療等は、下田メディカルセンターを核とした更なる充実を切望するところであるが、圏域内の人口規模、医療スタッフの確保や膨大な財政負担を伴うため、順天堂大学付属静岡病院並びに沼津市立病院への迅速な搬送体制の整備・確保が極めて重要と認識している。

質問　東部ドクターヘリ運航と病院医療体制の改善の認識。

町長　頂いた資料で医療スタッフ等が少ないということを初めて知らされた。昨年11月25日には、賀茂１市５町、伊東市や伊豆の国市と共に森県議の紹介で、川勝知事に支援体制の強化要請を行った。本議会からも意見書の議決・提出等の尽力を頂いている。今後も「静岡県東部ドクターヘリ運航調整委員会」で情報共有し、構成市町が一体となって取り組んでいく。応援団的な組織については迅速な３次救急医療が厳しい賀茂地区の現下の現状を踏まえ、率先して取り組むことが重要である。

コロナ禍における中・長期財政状況と事業継続

質問　中長期的な南伊豆町の財政状況は。

町長　令和３年度南伊豆町一般会計予算については、依存財源が70％程度と高く、地方交付税、国・県の支出金が大部分を占める。今後の感染症拡大、長期化で財源不足も想定されるので歳出の抑制、安易な基金取り崩しに頼らない財政を目指す。中・長期的な財政計画は健全財政を堅持し、持続可能なまちづくりのうえで、判断材料となるので速やかに作成する。

質問　プライマリーバランスの考え方は。

町長　既存の歳出の執行抑制、計画の先送りや凍結等による財源確保等でプライマリーバランスを重視していく。

質問　南伊豆町のＢＣＰ（事業継続）の考え方は。

町長　非常時に備え、平成29年３月に「南伊豆町業務継続計画」を作成した。「静岡県地域防災計画」との整合を図り、適切な地域防災計画の策定をする。

質問「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」。

町長　新たに令和３年度から「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」が閣議決定され、事業規模は15兆円で対策を講ずるとしている。財政力の低い小規模自治体にとっては、極めて有効的な施策であると高く評価する。本町でも各種インフラ整備、長寿命化等の財源確保に大きな期待を寄せている。

宮田和彦議員

新型コロナウイルスPCR・抗原検査等について

質問　コロナ不況により基幹産業の観光業をはじめ農林水産業、商工業に至るまで非常に厳しい状況を鑑み、命をつなぐ新たな支援が必要だ。
そのような中、西伊豆町の介護老人保健センターで新たなクラスターが発生した。介護現場は慢性的な人手不足の中、昼夜を問わず賢明の対策を取り続けていますが人と人との接触がどうしても避けられない業務の性質もあり感染を防ぎきれないのが実情だ。施設職員、入所者、通所介護者や障がい者施設等、感染予防の観点から定期的なＰＣＲ検査、抗原検査等を行う事によりウイルスの早期発見にも繋がる。定期的な検査を国や県、各関係機関への要請が必要ではないか。

町長　緊急事態宣言が発出されている特定警戒都道府県は、医療・介護従事者、入院・入所者などの関係者に対し、抗原定量検査や、プール化検査方法を含むＰＣＲ検査等による幅広い検査の実施に向けた取組を進めるとされており、院内・施設内感染対策の強化を図るほか、厚生労働省では、10都府県に対し高齢者施設における集中的な検査を求めている。静岡県では、市中感染や施設内感染が拡大する恐れがある場合には、抗原定量検査が実施されているので、一定の感染対策は施されているが、高齢者施設等における感染の早期発見の必要性は今後、国・県の動向に注目しながら必要に即した対応に努めていく。

新型コロナワクチン接種について

質問　厚生労働省と川崎市は全国で初めて、新型コロナウイルスのワクチン接種会場の運営訓練を実施し接種の一連の流れを実演し円滑な進行を目指すとしてるが、その実務を担う医療従事者の確保や職員の準備状況は？

町長　４月からワクチン接種に向けて、賀茂医師会や町内診療所の先生方との調整を進めていく。具体的には、診療所の先生による、週３日、医師２名をもって実施するため、体制整備が確保できる段階にきた。また、ワクチン接種については、所管課である健康増進課を主体として対応する。

健康増進課長　集団接種のシミュレーションを、湯けむりホールで実施したいと考えている。

空き家に付属した農地について

質問　１年前、私の質問に町長は空き家に付属した基準緩和について、「全国の自治体において空き家バンク登録と関連した下限面積緩和処置が進められているので、本町においても前向きに検討したい」と答弁いただいたがその後の進捗状況は？

町長　本年２月の農業委員会を経て、下限面積取扱いの基準が承認されたので、４月１日から緩和措置制度の適用が開始される。このため、３月中には関連する農地所有者等への周知を実施する予定だ。

質問　下限面積は？

地域整備課長　今回0.1アールで設定した。

長田美喜彦 議員

コロナ禍での観光問題

質問　コロナ禍での観光地としては大変に疲弊をしている。旅館業や飲食店、納入業者や事業者、また、農家、漁業者など、需要が減っているということで、町全体に活気がない状態にある。町単独の支援策としては、今後、どのような考えを持っているか。

町長　令和２年中には、国、国、県、本町においても数々の支援策を打ち出し、これら支援策が漏れなく行き渡るよう町民への周知に努めたところだ。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援を予定しており、新聞等でもご案内のとおり、１億5000万円程度の事業者支援に特化したプレミアム商品券の再発行を実施する。

　各種アフターコロナ対策の動向に注視しながら、さらなる誘客促進を図り、滞在時間延長型コンテンツとして、リアル宝探し体験プログラムなどを企画している。

質問　コロナ禍においては、人の往来が大変少ないということで、観光立町としては人が来てもらえないと経済的には大変に困ることだ。プレミアムは、内需の拡大だが、町民全体が買えるよう考えてもらいたい。

町長　第１段階として、ひとり親家庭等を支援するということで、その第２次、第３次、商品券も含めたなかでの第３次というところまでだ。

質問　今後の観光宣伝については、どのような考えを持っているか。

町長　コロナ禍での誘客事業は極めて厳しい状況にあるが、本町への来町者には、新たな生活様式の徹底並びに観光施設ないにおける感染拡大防止へのご理解、ご協力をお願いしているところだ。

南伊豆分校の存続について

質問　12月の定例でも、同僚議員が分校の発展と存続ということで質問した。また、この間、町民の方から分校の活性化という提言書を頂いた。

　農業従事者の育成は何にも増して重要な事、その中でも、園芸科の分校の存在はますますその重要性は増しているとの提言を受けた。町を上げて存続を考えていかなければならないと思う。町はどのように考えているか。

町長　本町に存在する唯一の高校であり、伝統ある学校であり、研究発表等においても、過去幾度となく受賞を受けるという輝かしい実績も承知している。これまでも地域と密接に連携した教育活動の実践や近年では、台湾教育旅行などによる交流活動、栽培野菜の小・中学校への給食食材の提供といった新たな取組など、本町における極めて重要な教育財産であると認識している。

　南伊豆分校の存続に向けて誠心誠意取り組みたいと思う。

教育の課題

質問　県下でもいじめは増えていると言っていますが、町としてはどのようにこれに取り組んでいるのか。

教育長　事実確認を行い、学校全体での情報共有を図り、早期解決に向け対応している。

黒田利貴男 議員

ごみの再資源化について

質問　ごみは住民生活において必ず排出されるものだ。環境問題の観点からも焼却ごみの量を減らす必要があると考える。その中で、町の所有している施設の老朽化、耐用年数をまずお聞かせを願いたい。

町長　焼却施設の耐用年数は一般的には20年が目安とされており、本施設においては本年で30年目を迎えることになる。

　長寿命化対策などにより施設の機能保全に努めてきたので、大規模な突発修繕が必要とされる事案が発生しない限り、５年程度は適正稼働が可能と考えている。

質問　焼却場の年間経費、この金額というのは行政の負担であり、住民の負担ということになる。このようなことから、ごみの減量化というのが必要になってくると思う。これからは環境問題や、2050年を目指した中でのカーボンニュートラルという中から、環境省のほうもプラスチック新法を制定中だ。リサイクルからリユースへ、様々な法整備がなされてきている。再利用することについての何か考え方はあるか。

町長　使用済みの製品などをそのまま再利用するリユースの取組などは、ごみ削減や処理コストの低減につながることからも極めて重要な取組であると思慮する。

　また、ごみとして排出されたものの中には、使用可能なものが多数含まれていることから、これらをリサイクルの前段階であるリユースにより、ごみとして処理しない仕組みづくりなども検討する必要があると考えられる。

質問　住民の負担軽減のためにも、剪定枝や草などは堆肥化することが望ましいと自分は思っている。堆肥化することによって、農業振興にも寄与してくる。いかがでしょうか。

町長　廃棄物を資源として有効利用していく循環型社会は、今後の廃棄物処理において重要なテーマであり、その取組の一つである食品残渣や剪定枝などのバイオマス資源を活用した堆肥化は、循環型社会に大きく寄与するものと認識をしている。

鳥獣被害総合対策について

質問　鳥獣被害防止施設等の整備は、町の定める被害防止計画の中では、被害防止施設整備事業として予算化されている。本年度の申請件数と予算はどうだったか。

町長　令和２年度の申請件数については、過去５年間の平均実績数と比較して、約1.5倍となっており、被害防止に対する意識行動が高まったものと認識している。被害状況や申請等の動向に注視しながら、皆様からのご要望にお応えできるよう適正なる予算配分に努めてまいりたいと考えている。

質問　補助金申請の際やまたは設置後など、住民への指導をまず検討しているのかということ、また、設置を検討している住民に対しての相談など、どのように対応しているのか。

地域整備課長　当該事業の相談あるいは申請時においては、設置方法を解説したパンフレットなどを使用し担当者からもご説明させていただいており、これに併せて希望者には猟友会を紹介し、設置に係る指導、助言をお願いしている。

横 嶋 隆 二 議員

新型コロナ禍での保健事業と住民施策

質問　元総務大臣・元鳥取県知事片山善博氏は、著書「知事の真贋（しんがん）」で、「昨年２月の学校一斉休校の首相方針は法律に基づいたものでなかった。地方自治、議会制度の中で、危機に際して、自分たちの頭で現場の国民と一緒に考えることなしに、場合によっては民主主義を踏み外しかねない」と警告、戒めを示した。保健所との連携の現状、今後の対策対応に関してはどうか。緊急事態宣言の解除後のリバウンドを心配する声がある。町内で今年に入りクラスターが発生している。ＰＣＲ検査の町独自実施も必要だ。事業者を支える独自の基金創設は。持続化給付金第２弾を国に求めるべきだ。

町長　高齢者施設における感染の早期発見の必要性は専門家からも指摘されている。国県の動向に注視し、必要に応じ対処する。今後ＧＯＴＯ等観光施策により感染が拡大する状況では必要と考える。みなみいず応援プレミアム付商品券第２弾を３月中旬より販売開始。不測の事態に際しては、財政調整基金を計画的積立し、ちゅうちょなく対応する。

ごみ処理の在り方と処理施設計画

質問　政府は、2019年プラスチック資源循環戦略で、2025年までに、分別容易で再利用、リサイクル可能なものを目指す。2020年７月、プラごみ資源化として、2022年以降プラスチックごみの新しい区分、容器包装プラスチック、その他プラスチックを一括回収し、プラスチックの資源化を進める脱プラの方向性を打ち出した。生ごみは2019年５月、食品ロス削減推進法が成立。政府閣議決定で食品ロス、家庭系、事業系を含め2030年までに、2000年の重量の半減を決めた。焼却によるごみ処理の在り方、整合性についての認識は。ごみ分別方式の改善、ごみの減量化の認識は。

町長　トンネルコンポスト方式は、焼却方式より温室効果ガス排出量が少ないが、固形燃料の取引先が見つからない場合、CO_2排出量はトンネルコンポスト方式の方が多く、製紙工場などで石炭の代わりに使用することで、初めてCO_2の削減ができる。取引先がない現状では、不透明な面が多い。現在ごみを14品目に分類している。減量化には全体量の８割を占める可燃ごみの削減が必須。可燃ごみに含まれるプラスチック、紙類等を可燃ごみと分別し再資源化し、重量があり水分を含む生ごみを減らす取組みが極めて重要。効果的な処理体制構築に努める。

質問　燃やすことを前提にして、ごみの分別、法的背景も含めた検討をしていない。我が町でどうするか考える時間を持つべき。徳島県上勝町2,000人の町で、ごみの分別徹底リサイクル率が80.7%。北海道豊浦町鹿児島県大崎町でリサイクル率が高い。下田の敷根の現地で焼却処理方式ありきのテーブルからは降りるべきだ。

生活環境課長　広域の場合も、ごみの量により負担金が変わる。均等割２割、実績割８割という形。ごみの減量化は重要なこと、今後施策を考えたい。

未来を担う子ども達

繋ぐ

南伊豆中学校の女子バレーボール部は、２年生８人、３年生２人の合計１０人という少人数で活動しています。中学校入学からバレーボールを始める生徒も多く、全員が試合に出場できるチームを目指しています。生徒は、「繋ぐ」ということを目標に練習や試合に臨んでいます。技術はもちろんですが、次にボールを触る仲間のために丁寧にレシーブをしたり、仲間やチームのために声をかけたりすることも大切にしています。

昨年度は、コロナウイルスの影響で、思うようにバレーができない状況が続きました。部活動が再開されると、仲間とプレーできる喜びや、保護者の方の応援のありがたさなどを改めて感じることができました。

トレーニングや基礎練習を重ね、少しずつ個人やチームの力が向上してきました。また、南伊豆東中学校と練習試合を行い、切磋琢磨してきました。

暗い話題が多い今だからこそ、礼儀や感謝の気持ちを大切にし、全員バレーで楽しくプレーする姿で南伊豆町に元気を与えられるようにしていきたいと思います。

南伊豆中学校
女子バレーボール部
顧問　山田　俊介

誰からも応援されるチームに

南伊豆東中学校女子バレーボール部は、３年生８人、２年生６人の合計14人で活動しています。幸運にも、各学年で１チームずつ作ることができるため、日頃から紅白戦を行い、学年を越えて高め合うことができています。

日頃の練習や試合のなかで、生徒が自らを振り返り、うまくできたところや改善しなければならないところをお互いに伝え合っている姿がよく見えます。「ここがうまくいっていないからこういうふうに変えよう」と自分たちの課題をしっかりと把握して練習メニューを変えたり、「このメニューは、半分は同学年同士、半分は違う学年同士でやってみよう」と下級生を思いやりながら練習を進めたりと、部長と副部長を中心に生徒が自主的に自分たちのバレーボールを作り上げているところが、このチームの最大の強みであり、魅力です。

部長が、「バレーボールのプレーだけでなく、普段の学校生活から礼儀や挨拶もしっかりして、誰からも応援されるチームになる」という思いをチームに伝えました。その意識をチーム全員で分かち合い、日頃から南伊豆東中学校女子バレーボール部を支えてくださっている保護者の皆様、そして地域の皆様への感謝を忘れることなく、日々練習に励みたいと思います。

南伊豆東中学校
女子バレーボール部
顧問　野中　龍

議会一口メモ

「条例」

条例とは、憲法94条の規定によって地方公共団体が法律の範囲内で法令に違反しない限りにおいて、その地方公共団体の事務に関して定める法規の一種である。この条例は、その町村の住民に対して他の法令と同じように権利を制限したり、義務を課したりするものであるから、住民の代表者である議会の議決がなければ、これを制定したり、改正・廃止することが出来ない。議会にとっては、条例の制定・改廃権は、予算の議決権と並んで最も重要な権限であるので、その行使に当たっては特に慎重でなければならない。そして住民の意思の反映に努め、条例の効果や他の法令との関係を十分検討することが必要である。

条例の制定は、必ず議会の議決を要するから、制定しようとする場合には、まず、原案を作成し、議会に提出しなければならない。

条例の発案者は、⑴議員、⑵委員会、⑶町村長、⑷直接請求の場合の住民である。

「議員必携」より抜粋
獅子王丸（谷）

伊豆半島屈指の景勝地である石廊崎や弓ヶ浜などは地史上白浜層群の堆積物の造山運動によるものと云われている。この地層は新第三紀の末に当る鮮新世（７００万～２００万年前）に堆積したもので下田市白浜を標式に白色の凝灰質砂岩を主体に角礫岩を含み、海棲動物の化石遺体粉末などで構成されている。湯ヶ島層群の堆積した新第三期中新世の初期（２５００万年前）の海底であった伊豆半島が造山運動により隆起し陸化し、鮮新世からの沈降で海底となり再び陸化した時創生されたという。他に露頭地として壮大な海食崖で知られる石廊崎（複輝石安山岩質の角礫状熔岩層）や海食洞で名高い堂ヶ島や妻良・子浦（灰白色凝灰岩層）が代表的だ。この美しい自然景観は心をひき神秘化されている。大切にし度い。　　ジオと自然の神秘　　無為自然（漆）